

## 年金記録確認滋賀地方第三者委員会（第14回） 議事要旨

1 日 時 平成19年11月7日（水） 09時30分から12時00分

2 場 所 コラボしが21 3階 ミーティングルーム 1

3 出席者

（委員会）岩崎委員長、物江委員長代理、川辺委員、十二里委員、盛武委員  
（滋賀行政評価事務所）小室所長  
（事務室）藤井事務室長ほか事務室員5名

4 議 題

- （1）申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- （2）申立案件の審議
- （3）その他

5 会議経過

（1）事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。

（2）厚生年金に係る事案2件（新規）、国民年金に係る事案3件（継続1件、新規2件）の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

（3）次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回（第15回）は11月14日（水）09時30分から、次々回（第16回）は11月21日（水）09時30分から開催することとなった。

（ 文 責 : 事 務 室 ）  
（ 後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認滋賀地方第三者委員会（第15回） 議事要旨

1 日 時 平成19年11月14日（水） 09時30分から12時00分

2 場 所 コラボしが21 3階 ミーティングルーム 1

3 出席者

（委員会）岩崎委員長、物江委員長代理、川辺委員、十二里委員、盛武委員  
（滋賀行政評価事務所）小室所長  
（事務室）藤井事務室長ほか事務室員6名

4 議 題

- （1）申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- （2）申立案件の審議
- （3）その他

5 会議経過

（1）事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。

（2）厚生年金に係る事案2件（新規）、国民年金に係る事案4件（継続2件、新規2件）の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

（3）次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回（第16回）は11月21日（水）09時30分から、次々回（第17回）は11月28日（水）13時30分から開催することとなった。

（ 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認滋賀地方第三者委員会（第16回） 議事要旨

1 日 時 平成19年11月21日（水） 09時30分から12時00分

2 場 所 コラボしが21 3階 ミーティングルーム 1

### 3 出席者

（委員会）岩崎委員長、物江委員長代理、川辺委員、十二里委員  
（近畿管区行政評価局）鎌田局長、中村大阪第三者委員会事務室次長  
（滋賀行政評価事務所）小室所長  
（事務室）藤井事務室長ほか事務室員5名

### 4 議 題

- （1）申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- （2）申立案件の審議
- （3）その他

### 5 会議経過

（1）事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。

（2）厚生年金に係る事案3件（新規2件、継続1件）、国民年金に係る事案5件（継続4件、新規1件）の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

（3）審議の結果、国民年金事案について、2件の申立を認め、あっせん案を審議・決定するとともに、1件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。

（4）次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回（第17回）は11月28日（水）13時30分から、次々回（第18回）は12月6日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認滋賀地方第三者委員会（第17回） 議事要旨

1 日 時 平成19年11月28日（水） 13時30分から16時00分

2 場 所 コラボしが21 3階 ミーティングルーム 1

3 出席者

（委員会）岩崎委員長、川辺委員、十二里委員、盛武委員

（滋賀行政評価事務所）小室所長

（事務室）藤井事務室長ほか事務室員4名

4 議 題

（1）申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数

（2）申立案件の審議

（3）その他

5 会議経過

（1）事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。

（2）厚生年金に係る事案5件（継続）、国民年金に係る事案3件（新規）の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

（3）次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回（第18回）は12月6日（木）13時30分から、次々回（第19回）は12月12日（水）09時30分から開催することとなった。

（ 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり ）